

令和3年1月22日

大阪商工会議所「緊急事態支援プログラム」について

中小企業振興部

緊急事態宣言下の厳しい経営環境のもと、中小企業・小規模事業者の事業継続を支援するため、以下のような支援プログラムの取り組みを強化する。

1 新型コロナ特例リスク支援の強化

新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール制度の活用支援強化

(大阪府中小企業再生支援協議会：事業承継・再生支援担当)

- ・資金繰りが深刻化する事業者の急増をふまえ、金融機関との事前調整なく事業者自身の判断で本特例リスク申込ができることを積極的に周知することで事業者からの直接相談を促し、より早期かつ幅広く相談対応を行う
- ・具体的には、当面の資金繰りを確保するため、事業計画書等の作成なしで最大1年間の返済猶予を行う特例支援を実施
- ・専門家が特例リスクスケジュール計画の策定、新規融資を含めた金融機関調整・合意形成が短期間で成立できるようサポート

2 非対面による経営相談等の推奨実施（支部・経営相談室）

1) マルケイ融資の活用対応（各支部）

- ・借替に関する相談は非対面による実施を可能とする
(新規申込みについては初回のみ面談を実施)

2) 小規模事業者持続化補助金（一般型：2月5日~~〆~~）の申請対応（各支部）

- ・確認書（様式4）を原則電子メールにより発行する
- ・事業計画書の作成に関しても非対面による相談（メール・電話）を可能とする。

3) 専門相談（経営相談室）

- ・IT相談について、オンライン相談を推奨実施する。

3. オンライン経営相談の実施（支部）

- ・令和3年度4月以降の支部におけるオンライン相談の本格実施に向けて、準備を進める。

以上